



UNIC Tokyo Dateline UN

January/February 2011 Vol.74

国際連合広報センター

2011年の国際年は？



2011・国際森林年

国際森林年は、世界中の森林と森林に依存する人々の直面する課題に対する社会の認識を高めると共に、森林の管理・保全・持続可能な開発において人間が果たしている役割を再確認する機会です。

また、森林の持つ多面的な価値を見つめる機会でもあります。人間に住居を提供し、生物多様性に生息環境を与え、食料や医薬品、きれいな空気と安全な水の源となり、気候と環境の安定を維持する。森林は極めて重要な役割を果たしているのです。

ニューヨークの国連本部では2月2日、国際森林年の開幕イベントが行われました。「Forests for People（人々のための森林）」を共通テーマにした取り組みは、日本では「森を歩く」を国内テーマに、林野庁を中心に今後展開していきます。

- 国連経済社会局（DESA）国連森林フォーラム（UNFF）
www.un.org/forests（英語）
- 2011国際森林年情報発信プラットフォーム
www.rinya.maff.go.jp/j/kaigai/2011iyf.html

アフリカ系の人々のための国際年は、アフリカ系の人々の利益のために各国の取り組みと地域・国際レベルの協力を強化することを目指します。具体的には、人々が社会における様々な権利を全面的に享受できるように取り組むと共に、その多様性に富んだ伝統と文化に対する知識と尊敬が促進されることを目的としています。

- 人権高等弁務官事務所（OHCHR）
www.ohchr.org（英語）



INTERNATIONAL
YEAR OF
YOUTH
AUGUST 2010-2011
OUR YEAR OUR VOICE

2010年の国際青少年デー（8月12日）にスタートした国際ユース年は今年、さらに活発な活動を展開しています。国際ユース年の推進役に国連が任命した「ユース・チャンピオン」の米国人女優、モニーク・コールマンさんは2月初旬、ワールド・ツアーオンに出発。日本には3月10-17日の訪問が予定されています。世界各地で若者と交流し、若者の直面する共通の課題に向かい合います。国際ユース年とワールド・ツアーオンに関する詳細は本誌8ページの特集をご覧下さい。

- 国連経済社会局（DESA）国連ユース・プログラム
social.un.org/youthyear（英語）



International Year of
CHEMISTRY
2011

国連は、キュリー夫人のノーベル化学賞受賞100年目にあたる今年を世界化学年としています。化学の功績と人類の福利への貢献を記念する国際年です。「Chemistry -- our life, our future」を統一テーマに、化学に対する社会の理解を促し、若い世代の化学への興味を喚起するとともに、未来を生み出す化学者への支援をめざしていきます。地方・地域・国レベルで人々が参加する機会が設けられます。

- 国連教育科学文化機関（UNESCO）
www.chemistry2011.org（英語）
- 世界化学年日本委員会
www.iyc2011.jp/

国連が2011年に取り組む8つの優先課題
P2-3

DPRKの人権状況に関する特別報告者、
訪日調査を実施
P4-5

寄稿：一票に託された願い～スーダン
住民投票監視団に参加して～
P6

安保理リサーチの必須アイテム、
レパトワールをご存知ですか
P7

国際女性の日2011を記念する
「国連公開シンポジウム」を開催
P7

国際ユース年：若者の課題を開発目標に
組み込む
P8



2011年に国連が掲げる8つの優先課題

「国連の加盟国である皆さんには、今までよりも更に多くの国連に求めることによって、この組織に対する信頼を示していることを承知しています」。潘基文事務総長は1月14日、年初の国連総会演説の中でこのように切り出し、気候変動から核軍縮、持続可能な開発に至るまで、また、人権の推進から女性のエンパワーメント、そして国連自身の強化に至るまで、広範囲の課題に取り組む上で加盟国の継続した連携が欠かせないと呼びかけました。潘事務総長は、2011年の8つの優先課題を挙げ、協調的な取り組みによって特に大きな成果が期待できる同分野での協力を訴えました。以下は事務総長による演説からの抜粋です。

Photos: UN/DPI

* 演説の全文（英語）：http://www.un.org/apps/news/infocus/sgspeeches/search_full.asp?statID=1044

1 インクルーシブで持続可能な開発

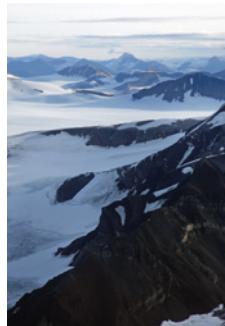


MDGサミット（2010年9月）

グローバルな景気低迷の影響は、今も世界の隅々で感じられます。人々は仕事、治安、子どもの未来に不安を感じ、特に最も貧しく弱い立場に置かれた人々の状況は深刻です。私たちは、昨年のMDGサミットで決まった5カ年行動計画の実現に努めます。その中には、「女性と子どもの健康の実現に向けたグローバル戦略」の推進、HIV/エイズ、マラリア、結核など致死的な疾病への対策を継続することが含まれます。

後発開発途上国（LDCs）は深刻な貧困と飢餓に直面し続けています。5月にイスタンブールで開催予定の国連LDC会議では、食料と栄養の安全保障、ディーセント・ワーク、災害リスク軽減などを支援する「LDC開発のための新10カ年行動計画」の採択を図ります。また、来年のリオ+20会議に向けて、持続可能な開発とその経済、社会、環境面の柱を政策立案の中心に据えるための機会となります。

2 気候変動交渉と国家レベルの行動



昨年、名古屋で開催された生物多様性に関する会議での前進や、メキシコ・カンクンでの気候変動に関する重要な進展など、今後の取り組みに向けた土台は数多く存在しています。私たちはこうした動きを、12月に南アフリカで開催される国連気候変動枠組み条約第17回締約国会議（COP17）へと引き継いでいきます。

3 女性のエンパワーメント



新機関のロゴを掲げるミシェル・バチェレ初代事務局長（2011年1月）

気候変動や開発、平和と安全など、どのような課題を考えた場合も、女性をビジョンに組み入れた方が、世界はより良い成果を得ることができます。だからこそ、UN Womenという主要な新機関とともに新年のスタートを切ることを誇りに思います。UN Womenは、私たちが共通の価値観に基づき、共通の努力を続けてきた産物です。UN Womenを世界各地での変革と女性のエンパワーメントを推進する原動力へと発展させる必要があります。

4 より安全でより安心な世界



南部スーダンの独立の是非を問う住民投票が行われた（2011年1月）

私たちは世界各地で、危機や重大な移行期を迎えている加盟国と地域パートナーに対する支援を増大すべく協力していきます。現在、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）やアフリカ連合（AU）とともに、コートジボワール国民の意思を支持しているのもこのためです。私たちは、アフリカ全土で民主主義を支援するという強力なシグナルを送ります。

スーダンでも、国際パートナーとともに、和平に向けた密接な協力を続けています。国民投票は大きな事件もなく、順調に行われました。投票率も極めて高くなっています。しかし、最大の難題はこれからです。私たちは国

境線、人々の移動、資源の共有、アビエなど、多くの困難な問題の解決を支援せねばならないからです。

ダルフールでも警戒を続けています。国連による民間人保護、治安確保および人道援助提供の取り組みは、当事者間の恒久的和平交渉に対する支援とともに、休みなく続けられています。アフガニスタンからイラク、ソマリアから中東、ネパール、さらにその先に至るまで、困難な課題への対応を続けていきます。

5 人権とアカウンタビリティ



安全保障理事会に報告を行うルワンダ国際刑事裁判所所長（2010年6月）

義をもたらしてきました。

この1年間、私たちは加盟国と協力し、人権の擁護と人道法の前進に努めています。保護の責任を遂行できるよう、加盟国や地域・小地域グループとの連携も図っています。人権理事会の見直しにより、加盟国には、国際舞台での人権問題の検討を飛躍的に向上させ、勧告のフォローアップを確保できる機会も訪れています。

6 重大な人道危機への対応の改善



食料配給を受けるパキスタン洪水の被災者たち（2010年8月）

資源の最も効果的な利用と、危機に対する真にグローバルな対応を最も効率的に管理するためには、さらに努力が必要です。今後、学んだ教訓を生かし、リーダーシップの強化や現地での活動を迅速に本格化できる能力の育成に努めます。また、災害リスクの軽減、災害への備え、そして気候変動への適応措置をよりよく統合することにも取り組んでいきます。

7 核軍縮・核不拡散



長崎の原爆落下中心碑に献花を行う
潘基文事務総長夫妻（2010年8月）

核不拡散条約（NPT）再検討会議の成果、核軍縮と核不拡散に関する事務総長の5項目行動計画の前進、米国とロシアの戦略兵器削減交渉（START）など、昨年は大きな進展が見られました。引き続き、私たちは包括的核実験禁止条約（CTBT）の批准と、2010年NPT再検討会議で合意された公約の全面履行を強く求めていきます。

さらに具体的な行動のために、私は軍縮会議（CD）の活動を再活性化すべく、加盟国への働きかけを続けていきます。核セキュリティーと核テロの問題にも、さらなる取り組みを図っていきます。

8 国連の強化



より現代的で柔軟な、かつ、21世紀の課題によりよく立ち向かうことのできる国連の構築を決意し、2011年をスタートさせていきます。具体的には、国連がその人材と資金を管理する方法を刷新する、移動性と機動性の高い人員体制を構築する、若手専門職員の能力を活用するための取り組みを活発化させる、加盟国の協力を求めながら予算プロセスを改善することなどが挙げられています。

2011年の優先課題に関する今後の予定

- 1/24 軍縮会議・第1セッション開始（ジュネーブ）
 - 2/24 UN Women 発足記念イベント（ニューヨーク）
 - 2/28-3/25 人権理事会第16会期（ジュネーブ）
 - 3/7-8 国連持続可能な開発委員会第2回準備委員会（ニューヨーク）
 - 5/9-13 第4回国連後発開発途上国（LDC）会議（イスタンブル）
 - 5/29 国連平和維持要員の国際デー（世界各地）
 - 9/12-30 人権理事会第17会期（ジュネーブ）
 - 11/28-12/9 国連気候変動枠組み条約第17回締約国会議（COP17）
(ダーバン、南アフリカ共和国)
 - 12月 地球の持続可能性に関するハイレベル・パネル報告
(ニューヨーク)
- 会議予定に関する国連サイト（英語） www.un.org/en/events/

DPRK の人権状況に関する特別報告者、訪日調査を実施

国連の特別報告者を務めるマルズキ・ダルスマン氏が1月25日から28日にかけて日本を公式訪問し、朝鮮民主主義人民共和国（DPRK）の人権状況について調査を行いました。特別報告者は訪日中、政府当局、市民団体、外交官、国連関係者、拉致被害者の家族、および日本に住む脱北者と話し合いを行い、調査最終日の28日、日本記者クラブで記者会見に臨み、暫定的調査結果を発表しました。会見にはメディアを中心に90名以上が参加し、日本社会における関心の高さが伺われました。以下は記者会見の冒頭でダルスマン氏が発表した声明の全文です。

私は朝鮮民主主義人民共和国（DPRK）の人権状況に関する国連特別報告者として、2011年1月25日から28日にかけ、初めて日本を公式訪問しました。私の訪日の主な目的は、DPRKにおける人権状況と、日本をはじめとする地域諸国に対するその影響を検証することにあります。

訪日中、外務大臣、法務大臣、拉致問題担当大臣、内閣府拉致問題担当副大臣、外務省の人権人道担当大使、総合外交政策局長、アジア大洋州局長など、政府高官の方々と会談しました。

私はまた、国内・国際NGO、外交官、いくつかの国連機関、DPRKの人権および人道的状況に関する活動を行っている関係者の方々とも交流しました。

今回の調査では、2010年11月の訪韓調査の際にも浮かび上がった問題が多く指摘されました。日本在住の脱北者との会談で得られた情報は、DPRKにおける悲惨な人道状況と、国民の市民的、文化的、経済的、政治的、社会的権利の不在を強調する数多くの報告を裏づけるものです。援助配給の適切なモニタリングと幅広い人権尊重をDPRKが実施するということを当然の前提条件とした上で、DPRKに対する人道支援の重要性が浮き彫りにされました。



訪日調査を終えて日本記者クラブで会見する国連の特別報告者、マルズキ・ダルスマン氏（2011年1月28日）【写真提供：日本記者クラブ】

その他、日本の市民社会や政府高官との話し合いでは、DPRKの工作員によるものとして特定されている日本人17人の拉致問題がしばしば大きな論点となりました。日本とDPRK間の数回の交渉にもかかわらず、この問題は今も解決に至っていません。

現時点では日本に帰国しているのは、身元が判明している17人のうちわずか5人に過ぎず、残る12人の問題は棚上げとなつたままです。この点に関しては、日本とDPRKの首脳会談で、DPRKが自らの拉致行為を認める用意をほのめかした2002年から、DPRKがこの問題に関し、十分な権限を備えた調査委員会の設置に同意した2008年にかけて、国際社会にわずかな希望の光が差しこみました。しかし、それ以来、実質的なプラスの成果がまったく得られず、合意の履行も滞つていることは、国際

社会にとって遺憾の極みといえます。

拉致被害者と、日本に住む家族の方々がともに高齢化する中で、事の緊急性は明白になっています。私は今回の調査で、拉致被害者の家族の方々とお会いし、その憤りを直に聞くことができました。家族の方々が語った悲痛なお話には、私も強く心を動かされました。私は、拉致被害者とその家族の方々に共感するとともに、この問題を綿密にフォローし、各種の国際的な協議の場において、DPRKの人権状況全般とともに、拉致問題の解決を強く訴えるべく、全力を尽くすことを誓いたいと思います。

韓国、レバノン、タイなど、多くの国々がDPRK当局による同様の拉致の被害を受けていることも指摘しておくべきでしょう。私は、拉致問題が単に日本とDPRK二国間の問題ではなく、国際社会全体に関係し、DPRKの人権状況とも強く結びついている問題であることを強調します。よって、DPRK当局には、長年の拉致問題の真相を明らかにしたうえで、これを解決するとともに、国民の人権・人道状況に関する問題全体に取り組む義務があります。また、拉致問題を実質的に解決するためには、拉致責任者の国際刑事責任の追及を避けて通ることはできませ

ん。その第一歩として、私は DPRK に対し、2008 年 8 月に行った未解決事件の再調査を行うという約束に立ち返るよう強く促します。

私がすでに触れたとおり、DPRK に孤立する余裕はなく、あらゆる機会を捉えて国際社会との対話を確立することが必要となっています。 DPRK がこのような対応を行えば、国際社会も善意でこれに報いるものと、私は確信しています。私は DPRK 当局がその方針を変更し、DPRK の人権状況に関する独立専門家である私とのやり取りに応じるという期待のもと、当局への働きかけを続けていく所存です。

最後になりましたが、私は日本政府による温かい受け入れに、深い感謝の意を表したいと思います。今回の調査中、私は話し合いを行つただけでなく、人脈を確立し、次回の訪日の際にお会いしたい個人や集団を特定することもできました。私はここ日本で、さまざまな関係者が DPRK の人権状況について、高い関心を寄せていてることに勇気づけられました。

* * * * *

マルズキ・ダルスマン氏（インドネシア）は 2010 年 8 月 1 日、 DPRK の人権状況に関する特別報告者に就任しました。ダルスマン氏は地域・国際レベルで人権保障メカニズムに関する広範な知識を有し、 ASEAN メカニズム作業部会の共同議長を務めています。また、インドネシア国内人権委員会でも要職を歴任しています。

訪日調査に関する情報（日本語）

www.unic.or.jp

人権理事会の「特別手続き」（英語）

www2.ohchr.org/english/bodies/chr/special/

Human Rights Council

人権デーを記念するイベントの行われた人権理事会議場（2010 年 12 月）
Photo: UN/DPI



人権理事会の「特別手続き」とは？

特別手続きとは、特定の国の状況やテーマ別の問題に対応するためのメカニズムを総称するもので、人権委員会によって確立され、後に人権理事会に引き継がれました。特別手続きは、特別報告者、代表、独立した専門家と呼ばれる個人が務める場合と、5 人で構成されるワーキング・グループが務める場合があります。人権専門家は独立しており、個人の資格で務め、報酬は受けません。

特別手続きには現在、8 つの国別マンデートと 33 のテーマ別マンデートがあります。ダルスマン氏が扱う「DPRK の人権状況」は、2004 年に当時の国連人権委員会が同国における人権状況を監視、報告する権限を設けたものです。DPRK 政府はこれまで、あらゆる訪問要請に応じていません。

2010 年 8 月に特別報告者に就任したダルスマン氏は、同 11 月に韓国で調査を行うなど地域内の他国での情報収集に着手しています。今回の訪日調査によって得られた所見は、訪韓調査と合わせて 3 月の人権理事会で報告される予定です。

【8 つの国別マンデート】

ブルンジ、カンボジア、朝鮮民主主義人民共和国（DPRK）、ハイチ、ミャンマー、パレスチナの被占領地（1967 年以降）、ソマリア、スーダン

【33 のテーマ別マンデート】

適切な住居、アフリカ系の人々、恣意的拘束、子どもの売買、文化的権利、教育、強制的もしくは不本意な失踪、略式裁判による刑の執行、極度の貧困、食料、対外債務、平和的集会及び団体の自由、意見及び表現の自由、宗教もしくは信条の自由、身体的及び精神的健康、人権の擁護者、司法の独立、先住民、国内避難民、外国人傭兵、移住者、少数民族問題、人種主義と人種差別、現代的形態の奴隸、国際的団結、テロリズム、拷問、有害かつ危険な製品や廃棄物の違法移動及び投棄、人身売買、多国籍企業、安全な飲料水と衛生、法律及び慣例における女性への差別、女性に対する暴力

一票に託された願い ～スーダン住民投票監視団に参加して～

南部スーダンの独立の是非を問う住民投票が2011年1月に実施され、日本から15名の選挙監視団が派遣されました。その一人で、内閣府国際平和協力本部事務局の国際平和協力研究員を務める帯刀豊さんが現地での活動について報告します。

スーダン内戦を終結させるべく締結された南北包括和平合意(CPA)は、2011年1月に南部スーダン独立を問う住民投票が行われるよう定めた。「南部スーダン人」の自決権(right of self-determination)行使の意思が問われる。もし独立となれば、アフリカ大陸で54番目の国が誕生することになる。日本政府は国連及びスーダン住民投票委員会の要請に応え、15名の監視団の派遣を決めた。投票は1月9日から15日まで。監視団は昨年12月23日から1月19日まで、「南」の首都ジュバと「北」の首都ハルツームで監視活動を行った。

私はジュバに派遣されたが、監視団はまず活動スケジュールを決めなければならない。より遠く、より多くの投票所を回りたいが、監視団の装備も限られている。トランシーバーと携帯電話、衛星電話を駆使してどこまで行けるか。日没までに戻れる範囲で、有事に救援に行ける場所。監視団は活動をジュバ郡内に絞りつつ、その15のパヤム(郡下の行政単位)すべてを回ることに決めた。結果としてジュバで81カ所、ハルツームで49カ所の投票所を回り、延べ241回の監視活動を実施した。ジュバ郡内を神出鬼没に動き回るその姿は他国の報告でも取り上げられ、団長はBBCや地元テレビ・ラジオに出演することにもなった。

投票開始日の朝、私はジョン・ギャランを祀った廟に設けられた投票所に向かった。CPA締結に導き、飛行機事故で命を落としたかつての指導者を祀るこの廟は、象徴的な場所でもある。敷地のあちこちで、カラフルな民族衣装をまとった集団が踊りに興じている。著名な海外政治家や映画俳優の姿も見える。しかしもっとも印象的だったのは、投票する人々の、緊張の中にも誇りに満ちた表情である。迷いはなさそうだ。聞けば彼らは、夜中から列を作っていたとのこと。郊外でも人々は、貧しいながらも思い思いに着飾って投票所に向かう。山を越え



上) 住民投票の初日、ジョン・ギャラン廟で列を作る人々の表情には高揚感が漂っていた
下) 監視活動にあたる筆者の帯刀豊研究員(中央)と石井祐一監視団長(左)
【写真提供：内閣府国際平和協力本部事務局】

て5時間歩いて来たという老女が、しっかりと手つきで投票箱に用紙を押し込む。遠いから来ない、という選択肢はなさそうだ。最終的に、全有権者393万人の約98%が山や川を越えて投票所に向かい、炎天下に列を作った。

投票最終日。即日開票が始まる。休息のため引き上げていた職員が、どこか厳かな表情で投票所に戻ってくる。監視団とカメラマンに囲まれる中、投票箱の中身をあけ、用紙を束ね、それからおもむろに結果を1枚ずつ読み上げる。Secession, Secession, Secession... 独立を選んだ投票が続く。開票は夜中まで続き、翌朝、各投票所に張り出された集計結果を手分けして見て回る。人込みはない。彼らにとって結果は自明なのだろう。一人の若者が集計結果を黙って見上げている。その心情を推し量ろうとするが、若者は足早に歩き去ってしまった。その後発表された最終結果によれば、99%近くが独立を選んだことになる。

日本への帰りのフライト。暗闇に目を凝らしてもやはり「国境」は見えない。何が変わろうとしているのか。スードン人民解放軍の敷地内に北を指さして立つ、巨大なジョン・ギャランの立像が思い浮かぶ。民族の自決権と言うけれど、自決を選ぶ「南部スードン人」とは誰なのか。新たに引かれる国境は、「新たな」国境なのか。それとも、誤った国境を正し本来の姿に戻すものなのか。何より、人々の生活は良くなるのか。様々な疑問のなかで一つ確かなのは、いかなる誤解や高揚感の中にあるよりも、確かに多くの人々が歓喜のなか自分の意思で票を投じたということである。監視団が「監視」できるのはそこまでだ。住民投票は終わり、監視団は去っていくが、南部スードンは長い道のりのスタート地点によく立つたということなのだろう。その足取りを、今後とも見守ていきたい。

トピックス@UN

◎安保理リサーチの必須アイテム “レパトワール”

安保理リサーチツール「レパトワール（Repertoire）」を利用したことがありますか？ 国連創設当初から、安保理で何が議論され、理事国が何を発言し、何が決まったのか。そして、国連憲章の関連条項がどう援用され、安保理がどのような行動をとったのか。レパトワールは、各國政府や研究者、また市民社会がもつ安保理の様々な慣行に関する疑問に答えるリサーチツールです。国連総会の要請に応じ、1950年代以降、長年にわたって作成、更新されてきました。

現在、その情報更新のために国連信託基金が設置され、世界の25カ国が必要な資金を拠出していますが、日本もレパトワールの有用性を認め、拠出を行っています。最近ではそのウェブサイトがリニューアルされ、ユーザーにとってより使いやすいものになっています。



Photo: UN/DPI

部（安保理慣行・憲章リサーチ課）のダニエル・ギルマン准政務官を講師に招き、公開ガイダンスを催しました。

およそ1時間にわたって、ギルマン准政務官から安保理とレパトワールが作られるようになった経緯や歴史、ウェブサイトの効果的な使い方について詳しい説明がなされたほか、安保理慣行・憲章リサーチ課の活動内容などに関する説明も行われ、参加者からは「レパトワールの利用方法だけでなく、安保理そのものの理解が深まった」との声も聞かれました。

レパトワールのウェブサイトのアドレスは <http://www.un.org/en/sc/repertoire/> です。ぜひ一度ご覧下さい。

* * * * *

広報センターでは現在、毎週月曜日にライブラリー・ガイダンスを定期開催し、安保理の資料を含め、各種の国連情報をご案内しています。ご参加をお待ちしています。

トピックス@UN

◎国際女性の日 2011：女性が地球を元気にする

3月8日は国連が定めた「国際女性の日」です。社会全体の取り組みによって、女性たちが平等、安全、開発、組織への参加に関してどこまで可能性を広げてきたかを確認し、今後のさらなる前進に向けて話し合う日です。毎年この日に世界各地で記念イベントが開催されています。

今年の「国際女性の日」を記念して、国連広報センターは駐日国連諸機関、朝日新聞社と共に3月8日（火）、東京・有楽町の有楽町朝日ホールにて「女性が地球を元気にする」をテーマとした国連公開シンポジウムを開催します。世界を舞台に活躍する3人の女性パネリストによるトークセッション、宇宙という壮大な夢に家族で挑んだ宇宙飛行士の山崎直子さん、大地さんご夫妻によるトークをお届けします。そして、潘基文（パン・ギムン）国連事務総長、および2011年から本格的に活動を開始した国連の新組織UN Women（ユーニティ・ウイメン）のミシェル・バチェレ事務局長によるメッセージを通じて、女性の社会参加がもたらすインパクトや今後の更なる前進に焦点を当てます。

イベント：「国際女性の日2011 国連公開シンポジウム
女性が地球を元気にする」

日 時： 2011年3月8日（火） 18:00～20:30

場 所： 有楽町朝日ホール

主 催： 駐日国際連合諸機関、朝日新聞社

後 援： 外務省、内閣府男女共同参画局（予定）

協 力： グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク（GC-JN）

◇トーク：「私の職場は地球～世界に出てみよう～」

白木夏子 HASUNA Co., Ltd. 代表取締役

津坂美樹 ボストンコンサルティンググループ

東京事務所シニア・パートナー

熨斗麻起子 可宝得環保技術有限公司 総經理

モデレーター 山脇岳志 朝日新聞社 GLOBE 編集長

◇トーク：「夢をかなえる——宇宙へ、家族とともに」

宇宙飛行士 山崎直子、大地夫妻

聞き手 浜田敬子 朝日新聞出版「AERA」副編集長

◇潘基文国連事務総長、ミシェル・バチェレUN Women事務局長によるビデオ・メッセージ

◇総合司会 山下真理 国連広報センター所長

国際ユース年：若者の課題を開発目標に組み込む



国際ユース年に関する小冊子（日本語版・PDF）は国連広報センターのウェブサイトからダウンロードできます。

世界のユースがグローバルな課題の解決に向けて生き生きと活躍する姿を写真で紹介しています。ぜひご覧下さい。

http://unic.or.jp/unic/pr_pamphlets_brochures/

国連は、2010年8月12日から2011年8月11日の1年間を「国際ユース年」と定めています。国連が「ユース」と定義している15歳から24歳の若者は世界中で12億人以上にのぼり、世界人口の18%を占めています。若者の87%は開発途上国に暮らし、資源や保健医療、教育、訓練、雇用、経済的機会へのアクセス不足が生み出す様々な課題に直面しています。

国際ユース年を採択した総会決議は、若者に関するこうした様々な課題が世界的、地域的、国内的な開発課題に取り込まれる重要性を強調しています。「対話と相互理解」というテーマの下、国際ユース年は平和、人権の尊重、世代や文化、宗教、文明を超えた連帯という理想を推し進めることをめざします。

この「国際ユース年」を日本でもより多くの方に知っていただくため、国連広報センターでは“ユース”であるインターをを中心に広報活動を展開しています。ユースの直面する課題とも深く関連する「ミレニアム開発目標(MDGs)」への取り組みや、2011年が「ボランティア国際年10周年」にもあたることから、若い世代のボランティアによる活躍も期待されています。

「ユース・チャンピオン」の世界ツアー、始まる！　日本は3月10-17日を予定



Photo: UN/DPI

映画『ハイスクール・ミュージカル』でティラー・マッカーシー役を演じて注目を浴び、女優活動と並行して若者の社会的・経済的福利のために積極的な活動を行っています。

国際ユース年を促進するにあたり、国連は昨年11月、米国人女優モニーカ・コールマンさんを「ユース・チャンピオン」に任命しました。

モニーカさんは、

記者会見で、モニーカさんは「大変光栄です。MDGsの達成に向けて、世界的な活動を推進していきたい」と述べています。国際年の期間中、モニーカさんはユースの活動に重点をおき、世界中を飛び回ってユースの直面するグローバルな課題に向き合います。

2月に始まったワールド・ツアーでは、オーストラリア、タイ、フィリピン、シンガポール、中国、日本、バングラデシュ、インド、アフリカ、ヨーロッパ、南北アメリカを巡り、各国で大学などを訪問し、ユースと積極的に対話や交流を深める予定です。日本には3月10～17日の来日が予定されています。詳細に関しては、国連広報センターのホームページをご覧下さい。



発行：国際連合広報センター

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学本部ビル 8階

TEL: 03-5467-4451 FAX: 03-5467-4455

URL: <http://www.unic.or.jp> / E-mail: unic.tokyo@unic.org